

2. 医学部

◎ 卒業後の資格

1. 医学科（修業年限6年）を卒業し、医師の国家試験に合格した人には、本人の申請により免許証が与えられます。
2. 看護学科の卒業要件を満たし、卒業が見込まれる人は、看護師の国家試験の受験資格が得られます。また、保健師課程を選択し必要な単位を修得した人は、保健師の国家試験の受験資格が得られます。国家試験に合格した人には、本人の申請により免許証が与えられます。
なお、保健師免許取得後、申請により養護教諭二種免許が得られますが、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」の単位取得が必要となります。
※保健師課程を選択するには、2年次後学期に行う選考試験に合格する必要があります。
※助産師教育については、看護学研究科（修士課程）において行っています。

◎ 大学院

1. 看護学研究科（修士課程）

本研究科は、問題解決能力を有する看護実践者の育成と看護学の教育・研究者の素地育成を目的として、『看護学専攻2コース（研究者育成コース、実践看護者育成コース）7領域（基盤システム看護学、地域・精神看護学、成人・老年療養支援看護学、母子健康看護学、がん看護、実践助産学開発、実践助産学）で構成された看護学研究科』で各種の医療機関、保健・福祉施設、行政、教育・研究機関などにおいて、看護実践・指導・研究・教育ができる人材の育成を使命としています。修了者には、修士（看護学）の学位が授与されます。

2. 医学獣医学総合研究科（修士課程・博士課程）

教育研究の充実と進化を深めるために、医学獣医学総合研究科博士課程医学獣医学専攻には、3コース（①高度臨床医育成コース、②高度獣医師育成コース、③研究者育成コース）があります。本研究科は、高度専門職業人としての医師、獣医師及び研究者・教育者の育成を主眼とし、医学・獣医学の分野において自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、医学・獣医学の発展と社会の福祉の向上に寄与することを使命としています。

本研究科に原則として4年以上在学し、指導教員の下に、所要の単位を修得するとともに、学位審査及び試験に合格した人には、博士（医学、獣医学のいずれか）の学位が授与されます。

また、医学獣医学総合研究科修士課程医科学獣医科学専攻には、3コース（生命科学研究者育成コース、高度医療関連技師・サービスイノベーション人材養成コース、生命倫理コーディネーターコース）があります。

本専攻は、医学と獣医学を融合した高度な研究活動を実践している本研究科博士課程への進学を視野に入れた教育研究を行うものであり、また、地域社会の要請に応えうる人材の輩出を考慮した教育研究を目指すものです。そして、本専攻での修学は、医学・獣医学分野及び医療社会学分野の研究と教育、あるいは高度な診療支援に携われる人材の養成を主眼としており、生命科学の発展と社会の福祉の向上に寄与することを使命としています。修了者には、修士（医科学、動物医科学のいずれか）の学位が授与されます。